

壱岐警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和3年7月30日（金）14時00分～16時00分
場 所	壱岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 岡田会長 山口委員 日高委員 豊永委員 岩本委員</p> <p>2 警察署 古賀署長 草葉副署長 崎村刑事生活安全課長 松本地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見「子供たちを事件事故から守るための各種活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 社会科見学を通じた防犯広報 各小学校が実施する社会科見学を通じて、警察活動の説明を行い、登下校時などに犯罪や交通事故の被害に遭わないように注意喚起を実施した。</p> <p>(2) 各種会合、イベント時における注意喚起の実施 ア 各駐在所単位で実施される各種会合及びイベント会場において、子供たちを事件事故から守るための声かけを実施した。 イ 渡良小学校、田河小学校、瀬戸小学校で不審者侵入対応訓練を行い、不審者への対応要領や防犯指導に関する講話を実施した。</p> <p>2 令和3年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進 ア 少年の非行及び犯罪被害防止対策の実施 （ア）壱岐市内の新入学児童全員に対する防犯ブザーの贈呈 （イ）薬物乱用防止教室の実施 （ウ）インターネット利用に起因する非行防止等講話の実施 イ 学校や教育委員会との連携強化 （ア）重要事件に発展するおそれがある前兆事案を認知した際の情報共有及び体制の構築 （イ）小学校における不審者侵入避難訓練の実施 不審者侵入避難訓練の実施 不審者対策や防犯指導に関する講話の実施 ウ 機動警らを通じた補導活動の実施</p>

新型コロナウイルス感染防止を念頭に置いた機動警らによる
補導活動の実施

(2) 交通安全対策の推進

ア 新入学期における子供の交通事故防止対策の推進

(ア) 交通安全協会と合同による交通安全教室の実施

(イ) 子供に危険を及ぼすおそれのある違反を重点とした交通取締りの実施

イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

(ア) 老人会等における交通安全講話の実施

(イ) 高齢の交通事故加害者宅訪問による交通安全指導の実施

ウ 交通安全施設点検の推進

(ア) 交通安全施設（交通規制標識等）点検の実施

(イ) 一灯点滅信号や一時停止規制等の見直し

(3) 災害対策の推進

ア 災害危険予想箇所の現場確認

(ア) 壱岐市役所危機管理課、建設課と合同による地滑り危険予想箇所の現場確認及び崖崩れに関する災害危険予想箇所の現状確認の実施

(イ) 壱岐市保有施設を警察署の代替施設として使用するための協定書の締結

イ 各種会議の参加、訓練の実施

(ア) 発動発電機・バルーンライト設置訓練の実施

(イ) 救難訓練の実施

(ウ) 長崎県災害対策壱岐地方連絡会議への参加

ウ 広報活動の実施

(ア) 防災対策に関する記事のミニ広報紙への掲載

(イ) 壱岐市防災無線を活用した災害対策に関する広報の実施

3 令和3年7月から9月までの業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 少年非行及び犯罪被害防止対策の推進

ア 夏休み期間中の街頭補導活動の強化

イ 少年非行防止教室等の実施

ウ 少年が被害に遭うおそれのある犯罪や被害防止対策の積極的な広報

エ 関係機関と連携した被害防止対策の推進

(2) 交通安全対策の推進

ア 夏及び秋の交通安全運動に伴う各種対策の推進

イ 各種団体と連携した安全対策の推進

ウ 街頭活動の強化

(3) 水難事故防止対策の推進

ア 水難事故に対応する体制の確立

イ 水難事故防止に向けた取組の実施

4 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について

	<p>署長から、前回協議会の諮問テーマ「特殊詐欺等の被害防止を始めとする各種犯罪被害防止対策」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>○ 「ケーブルテレビ、防災無線等各種広報媒体を活用した広報活動の実施」について</p> <p>(1) 防災無線、メールサービスを活用した取組の実施</p> <p>ア 壱岐市の協力を得て、壱岐市が行っている市政情報の広報時に、特殊詐欺被害防止の広報を実施した。</p> <p>イ 壱岐市のメールサービスを活用し、壱岐市危機管理課を通じて特殊詐欺被害防止に関するメールを配信した。</p> <p>(2) ケーブルテレビを活用した被害防止広報の実施</p> <p>毎週1回、当署員がケーブルテレビに出演して交通安全や犯罪被害防止にかかる広報を実施しており、5月と6月に特殊詐欺被害防止の広報を実施した。</p> <p>(3) 各種犯罪被害防止対策の実施</p> <p>ア 電子マネー販売事業者等に注意喚起を実施した。</p> <p>イ バス・タクシーの車内に被害防止広報資料を掲示した。</p> <p>ウ 金融機関に対して、顧客に対する積極的な声掛けを依頼し、署員と連携してATM等の警戒活動を実施した。</p>
提出意見	<p>○ 高齢者を中心とした各種犯罪及び交通事故防止対策の推進</p> <p>高齢者の危険運転情報のほか、高齢者等が被害対象になる還付金詐欺等の話をよく聞くので、高齢者を中心とした各種犯罪、交通事故防止対策を推進してもらいたい。</p>
その他	<p>本会議は、協議会委員の全会一致により公開と決定された。</p>